

V 使用料・手数料改定の概要

1 使用料・手数料の見直し

道では、4年ごとに使用料・手数料について、全体的な見直しを行っており、この度、前回見直しから4年を経過することから、平成24年度当初予算編成にあわせて、次により見直しを行った。

2 見直しに当たっての考え方

- ① 道の行政サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金設定を基本とする。
- ② 民間や他の地方公共団体で類似したサービスを提供している場合には、他機関の料金水準とのバランスも考慮の上、料金を設定する。
- ③ 現行料金と原価との間に著しく乖離がある場合は必要な料金改定を行うが、料金が急激に増加する場合は、段階的な引き上げとする。

3 改定の主なもの

区 分	項 目	改 定 内 容	改定前	改定後
新規に設定するもの 料金を増額するもの	各種学校の授業料	・高等看護学院、高等技術専門学院	9,900円	12,800円
		・農業大学校（月額）	9,900円	11,300円
		・農業大学校、漁業研修所（日額）	470円	580円
		※平成25年度入校から適用		
	高等学校等の 寄宿舎使用料	・高等学校、農業大学校、漁業研修所（鉄筋）	1,470円	2,050円
		・高等学校、農業大学校（ブロック）	1,050円	1,470円
・紋別高等看護学院 } ※平成25年度から適用		7,200円	9,360円	
・江差高等看護学院 }		13,200円	15,800円	
道営住宅の 駐車場使用料	〈例〉公有財産台帳価格(㎡単価)70,001円以上	4,550円	5,630円	
認定特定行為業務 (たん吸引等)従事者 認定及び事業者登録	・業務従事者の認定（新規） ・事業者の登録（新規）	— —	3,100円 2,700円	
行政財産の貸付	・庁舎等の自動販売機の設置場所について、 行政財産の使用許可から貸付に変更	—	—	
料金を減額するもの	運転免許関係手数料	〈例〉免許証更新手数料	2,550円	2,500円
		〈例〉講習手数料(更新時講習(違反運転者等))	1,700円	1,500円
	河川等の占用料	〈例〉第1種電柱(市)(1本・年額)	630円	560円

4 改定による影響額

(単位 千円)

区 分	平成24年度 改定影響額		
	料金増分	料金減分	
国の制度改正等	▲ 216,511	36,254	▲ 252,765
そ の 他	66,342	87,604	▲ 21,262
計	▲ 150,169	123,858	▲ 274,027